

# 進路のてびき

令和 8 年度版



福井県立南越特別支援学校  
進路指導部

# 進路のてびき 目次

はじめに

- 1 幼小学部での取組・・・P 1～3
- 2 中学部での取組・・・P 4～5
- 3 高等部での取組・・・P 6
- 4 高等部卒業後の進路決定までの流れ・・・P 7～8
- 5 卒業後の進路・・・P 9～10
- 6 Q & A (保護者からの声より)・・・P 11～13

## はじめに

御入学、おめでとうございます。お子さんの成長をよろこび、これまでをしみじみと思いき出されていることでしょう。その一方で、お子さんの将来について、ご心配されているのではないのでしょうか。

この「進路のてびき」は、南越特別支援学校で、児童生徒がどのように学習して将来の社会生活につながっていくのかをまとめたものです。入学された保護者の方に本校の取組や福祉制度についてお知らせし、お子さんの将来への準備に役立てていただくために配付しています。

進路を決めるとは、ただ単に卒業してからの通う場所を決めるということではありません。本人はもとより、家族も安心でき、充実した豊かな生活ができるように、通う場所や住まい、余暇の過ごし方なども含めて考えていくことが大切です。そのための手立てや支援も活用していきましょう。

保護者の方には、本人の進路を考えるにあたり、本人の自己決定・自己選択を大切にしたいです。学校では、お子さんが「自分が自分であって大丈夫」と自己肯定感を高めながら、自らが主体的に社会生活に関わろうとする力を高められるよう支援します。

そうはいっても、進路を定めていくには、保護者の方の願いが大きく影響します。ご家族や教員とよく話し合いながらお子さんの成長や適性について考えていきましょう。障がい福祉制度の情報も集めていきましょう。

学校では、このてびきを始めとして進路についての取組を継続的に行っています。お子さんが希望する進路の実現におけてともに歩んでいきましょう。よろしくお願いいたします。

進路指導部



## 1. 幼・小学部での取組

### 大切にしたい力

～学校では、このように取り組んでいます～

#### ●生活のリズムを整える

早寝・早起き 食事の時間と食べる量 定期的な排泄

好き嫌いせず  
何でも食べるよ



連絡帳に寝た時間・起きた時間、夕食・朝食の量、排便の有無などを必要に応じて保護者の方に記入していただき、家庭と一緒に支援していきます。

#### ●元気な体をつくる

朝の運動、ランニング、リトミック、ストレッチ、トランポリン、散歩、ダンスなど



自立活動の時間に身体の動きの学習を行ったり、体育や朝の運動の時間に楽しく身体を動かす学習を行ったりするなど、定期的に運動する時間を設けています。

#### ●生活の中で、自分でできることを増やす

栄養を摂る、自分で食べる、食器を片づける トイレに行く、排泄をする、後始末をする  
自分で着替える、服をたたむ 手を洗う、顔を洗う、体を洗う、頭を洗う、歯を磨く  
使った物を元の場所に戻す、ごみをごみ箱に捨てる



丁寧に磨こう。



日常生活の指導の時間を中心に、どのような支援があれば自分でできるのかを考え、やる気を引き出しながら指導しています。

## ●自分の思いを伝える・相手の思いを受け入れる

自分の思い：「～は嫌です」「～がしたいです」「～に行きたいです」「～が欲しいです」

相手の思い：「代わってください」→「いいですよ」「～はやめてください」→「わかりました」

「～をしてください」→「わかりました」「～は困ります」→「ごめんなさい」



コミュニケーション  
アプリ

スケジュール  
ボード



視線、ボディタッチ、コミュニケーションカード、身振りサイン、手話、タブレットのコミュニケーションアプリ、言葉などを使った人とのやり取りの仕方を、一人一人に合わせて日常生活の指導や自立活動、国語、遊びの時間などに指導しています。

## ●好きなことや得意なことを増やす・集中して取り組めることを増やす



作業学習、職場体験実習、卒業後の生活に向けて、少しでも長い時間学習に集中して取り組むことができるよう、身体の動きや手先を使う学習、文字や数の学習、制作活動など、一人一人に合った課題を設定し、一定時間課題学習を行っています。

## ●自分の役割を果たす

係の仕事、当番、授業の準備や片付けの手伝い、授業の進行など



健康観察表を取りに行く、給食のワゴンを運ぶ、机を拭く、掃除をする、授業の司会をするなど、皆の役に立ったという経験を積むことで、やり遂げた達成感や、褒められると嬉しいなど、自立心や働く意欲を育てます。

## ●集団行動ができる・友達との関係づくり・順番やルールを守る



体育、音楽、合同遊び、生活単元学習、校外学習、遠足、宿泊学習など、集団で学習する場を設け、集団の中で生活するために必要な力を育てています。

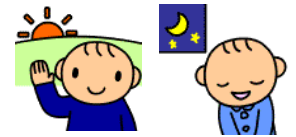
## ご家庭で取り組んでいただきたいこと

### ●お子さんの生活リズムを整えてあげてください

寝る時間と起きる時間を毎日同じ時間にします。

食事やお風呂の時間を決めます。

テレビやDVD、YouTubeを観る時間やゲームをする時間を決めます。



### ●お子さんと関わる時間をもってください

親子で一緒に遊んだり、料理をしたり、掃除をしたり、本を読んであげたりする。

親子の時間を過ごすことでお子さんの心が安定し、社会で頑張る力が生まれます。



### ●お子さんのペースに合わせて自分でできることを見つけてください

そのためには

簡単なこと（確実にできること、失敗させない）から始め

ゆっくりと丁寧に、スモールステップで、

成功体験を積み重ねながら

少しずつできることを増やす。

※たくさん褒めてあげることが大切です！！

自信がもてる→達成感が得られる→自己肯定感が高くなる→次への意欲が高まる

※できないことに注目するのではなく、どうしたらできるかを考えてみてください

困っていることがあれば、担任にご相談ください。一緒に考えましょう。



### ●卒業後の進路に関する情報を今から集めてください

#### 職場見学会

夏季休業中に進路先の見学会を行います。毎年行われていますが、一度に見学できる場所は限られています。早い時期から参加されると、卒業するまでにたくさんの職場を見学することができますので、ぜひご参加ください。見学してみたい施設等がありましたら、担任に希望をお知らせください。

## 2. 中学部での取組

### < 中学部の時間割例 >

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導				
2	国語	数学	国語	数学	国語
	自立/保体				
3	作業	美術	生単		作業
4	作業/自立	美術/自立	生単		作業/自立
日生/給食・昼休み					
5	日生	特活	生単 (英語)	生単	自立 日生
6		音楽	保体	音楽	

※日生…日常生活の指導  
生単…生活単元学習  
自立…自立活動



### < 授業はこのような取り組んでいます >

#### 生活単元学習

- ・週4時間、生活単元学習に取り組んでいます。
- ・生活に必要な力の獲得を目指し、一人一人が役割を担い、中学部全体で一つの目標に向かって活動しています。集団で活動する中で、見通しをもって主体的に活動し、人と関わる力を育てていきます。



< 宿泊学習 >  
事前学習を経て、1泊2日の  
宿泊体験!



< お仕事名人 >  
廊下や教室の掃除  
や洗濯物たたみに  
取り組んでいます。

#### 作業学習

- ・週2～4時間、作業学習に取り組んでいます。
- ・生徒の状態に応じて2つのグループに分けています。手工芸などの作業を行います。
- ・働くことに関心をもち、働くために必要な基礎的な力を身に付けることを目的としています。



< Aグループ >  
カレンダー作り。  
集中してスタンプを  
押す作業に取り組ん  
でいます。



< Bグループ >  
制作したお饞別袋  
を注文を受けた教師  
に販売しています。

## <進路に関する学習>

### ☆ 職場見学会（半日）

対象：小・中学部の保護者

内容：本校の卒業生が働いている職場（福祉事業所）を見学します。

「働く」ということや「進路」について関心をもってもらうことを目的としています。



「デイサービスセンター芦山」  
見学の様子



「ひまわり」見学の様子



### ☆ 校内実習（2週間）

対象：全員

内容：2週間の校内実習期間を設け、長時間の作業学習に取り組みます。

また、高等部の現場実習のビデオを見て、高等部への見通しをもったり、作業への意欲につなげたりするグループもあります。



#### <卓上カレンダー作り>

協力して作業をしています。  
完成した卓上カレンダーは、  
学校間交流で相手校の生徒  
や教師にプレゼントしてい  
ます。



#### <クリップ作り>

教師とのやり取りを楽し  
みながら、指先を使って  
クリップを作っています。



#### <カレンダー作り>

カレンダーの装飾をクラフ  
トパンチで作っています。  
決められた数を集中して取  
り組んでいます。

### 3. 高等部での取組

< 高等部の時間割例 >

	月	火	水	木	金
	ホームルーム				
1	日生				国語
	運動（保体）／自立活動				
2	国語	数学	国語	数学	音楽
3	作業学習				保体
4					
	給食				
5	美術	家庭	生単	LH（特活）	生単
6				自治会（総合）	
	清掃・ホームルーム				
	部活		部活		



< 授業はこのように取り組んでいます。 >

#### 作業学習

- ・月曜日から木曜日の3、4校時に行い、週8時間の作業学習があります。
- ・生徒は6つの班（園芸、木工、窯業、工芸、縫製、サービス）に分かれて取り組んでいます。作業班は、1年ごとに替え、いろいろな作業を体験できるようにしています。
- ・作業学習に取り組むにあたって、次のような目標をもちながら進めています。

- 1 相手に伝わるように挨拶や返事ができる。
- 2 自分の役割を理解し、友達と協力して作業をすることができる。
- 3 忍耐力と責任感をもって、粘り強く時間一杯活動することができる。
- 4 自ら判断して行動できる態度を養う。
- 5 作業工程を理解し、見通しをもって活動することができる。
- 6 物を作る楽しさ、作った製品を大切に扱う態度を身に付ける。
- 7 販売活動に向けてより質の高い製品作りを目指すとともに、正しい金銭処理や接客をすることができる。



#### 4. 高等部3年間の進路決定までの流れ

\*令和8年度の就労に関する年間スケジュール（年度によって日付は変わりますが、流れは変わりません）

	1年	2年	3年
4月	進路希望調査	事業所見学	
5月	進路説明会		
	学級懇談週間		学級懇談 (一部、個別進路相談会)
	スポーツの日		
6月	職場見学会 職業ガイダンス 校内実習	現場実習(2週間) (6/8～6/19)	現場実習(2週間) (6/8～6/19)
7月	学級懇談週間		
	学級懇談 (一部、個別進路相談会)	学級懇談 (一部、個別進路相談会)	学級懇談 (一部、個別進路相談会)
8月	事業所見学		
9月		宿泊学習	修学旅行
10月	学級懇談週間		
	文化祭		
11月	校内実習(1週間) (11/16～11/20)	現場実習(2週間) (11/9～11/20)	現場実習(2週間) (11/9～11/20)
	現場実習(1週間) (11/24～11/27)		
12月	学級懇談週間		学級懇談 (一部、個別進路相談会)
1月			
2月	進路希望調査		個別移行支援会議
3月	学級懇談 (一部、個別進路相談会)	学級懇談 (一部、個別進路相談会)	

\*就労に関する年間スケジュール（詳細）

1年生	<p>5月 保護者向け進路説明会</p> <p>6月 生徒向け進路ガイダンス 職場見学会</p> <p>7月 高等部個別進路相談会（学級懇談時）</p> <p>10月 高等部進路説明会</p> <p>11月 産業現場等における実習 ・校内実習を1週間行った後、事業所で1週間実習をします。</p>
2年生	<p>5月 保護者向け進路説明会</p> <p>6月 産業現場等における実習（前期：2週間） ・1年時の実習の様子から希望する事業所をある程度絞って2週間実習します。</p> <p>7月 高等部個別進路相談会（学級懇談時）</p> <p>10月 高等部進路説明会</p> <p>11月 産業現場等における実習（後期：2週間）</p> <p>※障害福祉サービス希望者は、長期休暇中に日中一時支援事業などを利用してみるのもよいでしょう。</p>
3年生	<p>5月 保護者向け進路説明会 個別進路相談会</p> <p>6月 産業現場等における実習（前期：2週間）</p> <p>7月 高等部個別進路相談会（学級懇談時）</p> <p>10月 高等部進路説明会</p> <p>11月 産業現場等における実習（後期：2週間） ・一般就労希望者は、卒業後の就労を想定した企業で実習を行い、就労に向けて見極めの実習となります。 ・障害福祉サービス希望者は、進路希望先で集中的に実習をし、事業所の方に本人の能力や特性を理解していただくようにします。</p> <p>12月 個別進路相談会（学級懇談時）</p> <p>1月 一般就労求人応募・内定 ・企業に雇用の可否を判断していただきます。</p> <p>2～3月 個別移行支援会議 本人・保護者・ハローワーク・進路先・相談支援事業所・市町福祉課・担任・進路指導部が出席して、勤務条件、就労支援制度、利用するサービスの内容や手続き等について話し合います。</p>

\*進路決定に向けて

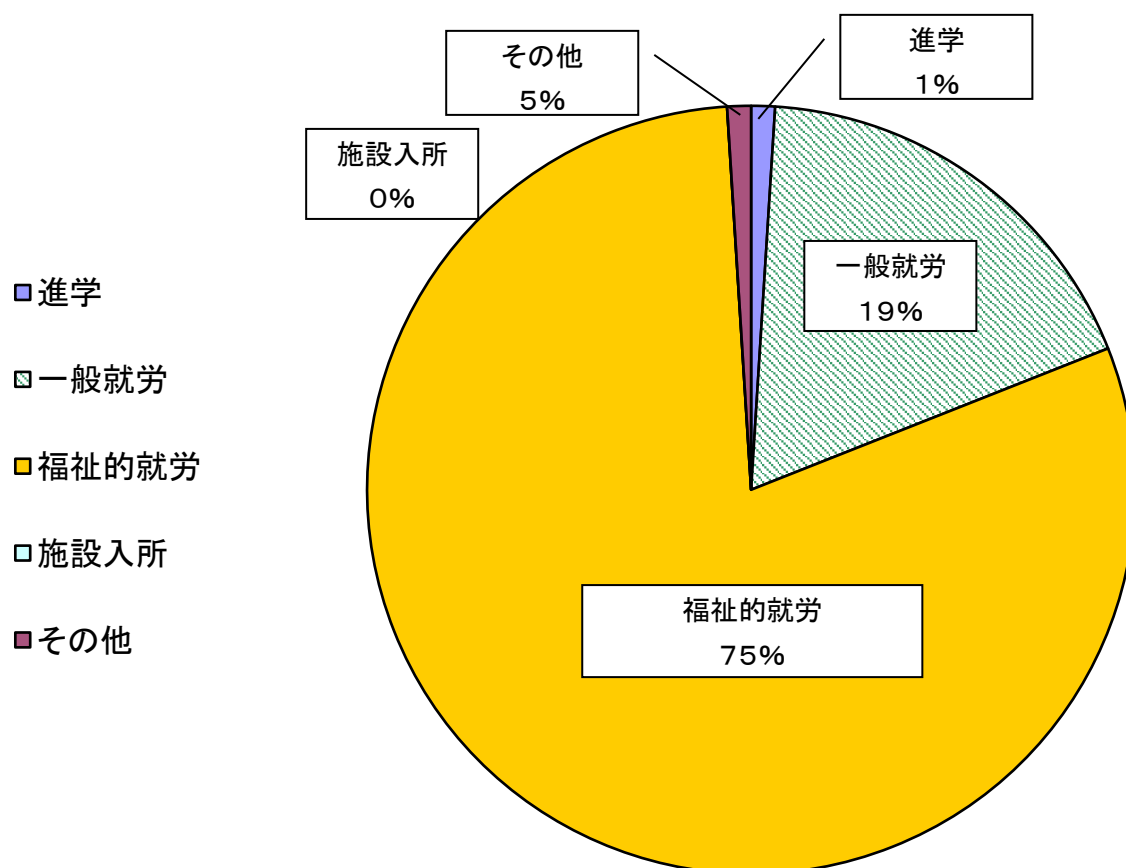
本校高等部では、「子どもの希望」「保護者の願い」「学校の見立て」を基に、卒業後の進路先を考えていきます。1年生の段階で、子どもに「卒業後にどこで働きたい？」といきなり希望を聞いてもなかなか答えられないと思います。そこで、高等部では次のような段階を踏んで実習先を選択し、3年間を通じて子どもたち自身に合った進路先が決定できるように支援していきます。

学年	段階	内容
1年	知る	まずは働くことを知るために、福祉事業所で1週間実習を行います。
2年	広げる	6月と11月に2週間の実習を行い、進路決定に向けて、選択肢を広げていきます。
3年	決める	2年時と同様に2度の実習を行い、これまで広げてきた選択肢の中から進路先を決めていきます。

※現場実習以外にも事業所見学などの機会を設け、よりよい実習先を選択できるようにします。

## 5. 卒業後の進路

### 1 過去21年間の卒業生（364名）の進路先



### 2 各進路先について

高等部卒業後の進路は、大きく分けると一般就労か障害福祉サービスの利用になります。

#### (1) 一般就労：一般の企業に就職する。

海外生産や外国人労働者の増加、生産工程の機械化により、手仕事の職場が少なくなっています。経済情勢の悪化に伴い、パート雇用や嘱託雇用も増えています。

このような状況の中で、仕事の間を確保していくことは大変なことです。まずは、働くために必要なこと（体調管理、コミュニケーション、技能など）をしっかりと身に付けましょう。

#### (2) 福祉的就労：障害福祉サービス事業所で、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）などのサービスを利用する。

ひと口に障害福祉サービス事業所といっても、作業（活動）内容や作業（活動）時間、雰囲気、送迎バスの有無など、各事業所によって特色があります。在学中にいろいろな事業所を見学・体験し、本人に合った進路先を選ぶことが大切です。

- ・産業現場等における実習で、障害福祉サービス事業所の生活を体験する。
- ・学校主催の職場見学会に参加する。
- ・日中一時支援事業、ショートステイなどを利用する。
- ・卒業生の保護者に話を聞く。
- ・進路だより等からの情報収集をする。

#### 【介護給付】

##### 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、事業所において入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

#### 【訓練等給付】

##### 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常（社会）生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

##### 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間（2年間程度）就労に必要な知識及び能力向上のため必要な訓練を行う。

##### 就労継続支援A型（雇用型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力向上のために必要な訓練を行う。高等部卒業後すぐにA型を利用するには、就労選択支援（\*）が必要です。

##### 就労継続支援B型（非雇用型）

通常の事業所に雇用されることが困難な人に、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他必要な支援を行う。高等部卒業後すぐにB型を利用するには、就労選択支援（\*）が必要です。

\*就労選択支援とは…障がいのある方本人が就労先や働き方についてよりよい選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するサービスです。本人との協同による意思決定を支援するサービスであり、就労の可否を判断したり、どの就労系障害福祉サービスを利用するか振り分けを行うものではありません。

### （3）進学：障害者職業能力開発校、専門学校、大学等へ進学する。

#### ①障害者職業能力開発校

身体障害、精神障害又は知的障害のある方等が、各人の能力に適応する職種について基礎的な知識・技能を習得するための職業能力開発の施設です。全国に18校あり、近県では、石川、愛知、京都、大阪にあります。書類選考、面接体験等の選考を経て入校できます。

#### ②専門学校や大学

これまでの卒業生（364名）のうち、6名が進学しました。進学するためには、早い段階（高等部1・2年次）から、本人の適性や将来像に基づいて、保護者や担任と一緒に考えていく必要があります。

## 6. Q & A 保護者の皆さんからの声にお答えします



**Q 1： 将来に向けてどんなことに取り組んだらよいですか？**

A 1： お子さんやご家族の将来への希望は多様で、障がいの程度も様々ですから一概には言えませんが、卒業後に毎日自宅から福祉サービス事業所に通うと考えてみましょう。

まずは、日々の健康管理による体調の維持です。次に、基本的な生活習慣を身に付け、お子さんが一人でできることを増やしていきましょう。事業所に通えば、いろいろな人や場面に遭遇します。感情のコントロールや苦手な人とも過ごせることができるとよいです。さらには、一日作業を続ける体力や技量が求められます。ただし、これらのことは、毎日の学校生活、家庭生活での当たり前の活動の中にあります。この毎日の積み重ねが、将来の働く力や職業的な自立に必要な力になっていきます。

**Q 2： どんな仕事が本人に合っているのか、本人が持っている力を発揮できる場所はどのように選んだらいいですか？**

A 2： 小学部の頃に、お子さんの高等部卒業の時の姿はまだ想像できませんね。保護者の方には障がい福祉の制度のことや卒業生の進路先等の情報について早くから関心をもっていただきたいです。

中学部、高等部と進むにつれ、より大人数での活動や作業の時間が増えてきます。その中でどのような環境が安心できて、どのような作業が好きなのかを考えましょう。そして、高等部では、実際に福祉サービス事業所や一般企業で現場実習を、毎学年で行います。実習を通して事業所のことや本人の様子を知り試しながら、3年生には進路希望先を絞り込めるとよいでしょう。

**Q 3： 進路先はどのようなところがありますか？**

A 3： ほとんどの卒業生が、丹南地区の福祉サービス事業所や一般企業へ通っています。学校が毎年作成している「丹南地区障害福祉サービス事業所一覧」をご覧ください。また、県や市町が作成した資料もあります。資料を読んで、関心の湧いた事業所を実際に見学できるといいですね。

福井県：障害福祉サービス事業所等一覧

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shougai/syogaishisetu.html>

越前市：福祉サービス事業所一覧

[http://www.city.echizen.lg.jp/office/050/010/syougai/fukusi\\_jigyousyo\\_d/fil/jigyousyo-zenbun.pdf](http://www.city.echizen.lg.jp/office/050/010/syougai/fukusi_jigyousyo_d/fil/jigyousyo-zenbun.pdf)



**Q 4 : 障害福祉サービスにはいろいろな名前があってよく分かりません。  
違いは何ですか？**

A 4 : 障害福祉サービスは、どんなことを（介護系、訓練系）、どこで（事業所、在宅）、いつ（日中、夜）サービスを提供してもらえるのかで大まかに分けられます。また、要望をサービス利用につなげたり組み合わせたりする計画相談というサービスもあります。卒業生の保護者は、「説明を繰り返し聞き、見学や実習を経験することでようやく分かってきた」そうです。学校等からの資料をご覧になって、分からないところはお質問ください。また、進路説明会や事業所見学会にもご参加ください。

〈参考〉 障害者総合支援法のサービス利用説明パンフレット（2024年4月版）

[https://www.shakyo.or.jp/download/shougai\\_pamph/date.pdf](https://www.shakyo.or.jp/download/shougai_pamph/date.pdf)  
発行：社会福祉法人 全国社会福祉協議会



**Q 5 : これまでの卒業生は、どんな進路先を選んでいきますか？**

A 5 : 本校は開校して21年です。これまでに341名の卒業生が社会に巣立って行きました。進路先を大別すると以下ようになります。

福祉的就労（障害福祉サービス事業所へ通う）	約75%
一般就労（一般企業へ就職する）	約19%
大学等進学（専門学校等も含む）	約1%
施設入所（自宅を離れ、施設で生活）	0%
その他（進路未定など）	約5%

**Q 6 : 卒業して通い始めた事業所を将来ずっと利用できるのですか？  
また、ずっと利用しないといけないのですか？**

A 6 : 自分で選んだ事業所に毎日喜んで通ってほしいですね。一方、通い始めたものの、やっぱり合わなかったということもあるかもしれません。卒業時に通い始めた事業所へ現在も通っている卒業生がほとんどです。しかし、事業所が合わず、別の事業所へ代わった人もいます。その時は、相談支援専門員や市役所とよく相談しながら次の事業所を探すことになります。なお、一般企業に就職した人の中にも離職してしまった人もいます。新たな職に就けた人もいますが、残念ながら再就職に至っていない人もいます。

障害福祉サービスには、自立訓練、就労移行支援のように利用期間が2年と決まっているサービスがあります。2年のうちに力を付けて、一般企業に就労したり別のサービスに移ったりします。ただし、別のサービスに移っても、通っている事業所にそのサービスがあり、同じ事業所に通い続けることもあります。

**Q7：早朝や夕方、土日にも福祉サービス事業所へ通えますか？**

A7：卒業生の通う多くの事業所は、9時から4時頃までの利用時間です。家から送り出したり送迎したりするために、ご家族それぞれの生活時間と折り合いをつけることが必要になります。

また、日中に利用できるサービスは、[月の日数－8日]まで利用できます。言い換えれば、月に8日は、家族と過ごすこととなります。他のサービスを利用することもできますが、受け入れの事業所や人数が限られます。

卒業後に休みの日をどのように過ごすのかを考え、準備をしておくことも大切です。

**Q8：賃金はもらえますか？**

A8：お子さんの将来を考えたとき、経済的安定が気になるのは当然です。また、働いて賃金を得られることは働く意欲につながります。誰もが力に応じて働き、生活に必要なお金が得られるのが理想ですね。

一般企業は、雇用形態や労働時間に違いがあり、令和7年度卒業生では、時給1053円で1日5時間勤務から月給18万円までと様々です。福祉的就労も事業所によって様々で、福井県が公表している県内の就労継続支援A型事業所の令和4年度の月額平均賃金は92,936円、同B型は22,211円です。

なお、申請が認められれば20歳から障害基礎年金を受給できます（令和7年度の支給額 1級月額 86,635円、2級月額 69,308円）。

**Q9：卒業後も学校へ相談していいですか？**

A9：もちろんです。卒業してすぐは、担任の先生が一番気軽に相談できると思います。気になることや困ったことが小さいうちに相談してください。学校を通じて相談支援員や市役所、その他の支援機関につながりながら、解決をお手伝いします。

**Q10：親亡き後が心配です。**

A10：ずいぶん前ですが、ある保護者の方から「この子に私たちが残してあげられるのは、制度だけなんです」と言われたことがあります。障がい者施設の立ち上げや障がい者の余暇活動に熱心な保護者さんでした。今では放課後等デイサービスをはじめとしていろいろな障害福祉サービスが充実してきました。卒業時には家から事業所へ通っていましたが、グループホームや入所施設から通い始めている例もあります。

相談支援をはじめとして障がい者を支える制度がいろいろとあります。ご家族の他にお子さんを支えてくれる支援者とつながっておきましょう。

